

令和 7 年 7 月 31 日

不動産・建設経済局建設振興課

改正建設業法「労務費の基準」説明会の開催について

～改正建設業法(本年12月に全面施行)に関する説明会を
8月～9月に全国各地で順次開催します～

本年12月に改正建設業法が全面施行となるにあたり、中央建設業審議会 労務費の基準に関するワーキンググループにて議論が行われている「労務費の基準」について周知徹底を図るため、全国で説明会を開催します。あわせて、価格転嫁、生産性向上、働き方改革などについての現在の行政の取り組みも説明します。

昨年6月に公布され、2025年12月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。今回は特に、「労務費の基準」に関する具体的な制度について、最新の情報や活用にあたっての留意事項等を重点的に説明します。あわせて、最近の建設業行政をめぐる主なトピックスについてもご説明いたします。

是非ご参加下さい。

- 1. 対 象 者** 建設業関係者、建設業団体、民間発注者、民間発注者団体、国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局 など
- 2. 説 明 内 容** 最近の建設業行政をめぐる主なトピックス
「労務費の基準」に関する具体的な制度
- 3. 参 加 費** 無料
- 4. 参加申込み** 委託先：PwC コンサルティング合同会社サイト内
<https://www.pwc.com/jp/ja/news-room/2025/construction-business-act-2507.html>
- 5. 日時・場所** ※お席に限りがございます。満員となり次第、受付を終了いたします。

開催予定日	ブロック	都市	会場	定員
9月 8日(月)	北海道	札幌市	札幌第1合同庁舎	100名
8月22日(金)	東北	仙台市	東北地方整備局	200名
8月20日(水)	関東	東京	三田共用会議所	100名
9月 5日(金)	北陸	新潟市	新潟美咲合同庁舎1号館	50名
8月21日(木)	中部	名古屋市	桜華会館	100名
8月19日(火)	近畿	大阪市	大手前合同庁舎	150名
8月25日(月)	中国	広島市	中国地方整備局建政部	50名
9月26日(金)	四国	高松市	高松サポート合同庁舎北館	100名
8月26日(火)	九州	福岡市	第三博多偕成ビル	100名
9月19日(金)	沖縄	那覇市	沖縄総合事務局本局	50名

【問合せ先】

不動産・建設経済局 建設振興課 石井、中尾

代表：03-5253-8111(内線：24829、24835) 直通：03-5253-8281